

ひとり親コンシェルジュ
定期出張相談（無料）のご案内

ひとり親コンシェルジュは、スマイルセンターだけでなく、下記の市役所やハローワークなどに定期的に出向き、ひとり親・ひとり親になる方の就業・自立に向けた相談に応じています。
奈良県スマイルセンター ホームページにて、ご希望の場所・日時をご確認のうえ、Web（奈良スーパーアプリ 子ども・子育て関連サービス）または電話により事前予約をお願いします。

●奈良市役所 中央棟1F子ども育成課

第1・3木曜日 9時～12時
近鉄新大宮駅 徒歩10分

●かしはらナビプラザ 4F市民相談広場受付

第1土曜日・第3火曜日 10時～16時
近鉄大和八木駅 南口すぐ

●葛城市役所（當麻庁舎）1F相談ブース

第2金曜日 10時～16時
近鉄磐城駅 徒歩5分

●生駒市役所 2F児童総務課

第3水曜日 10時～16時
近鉄生駒駅 徒歩5分

●ハローワーク奈良 総合受付

毎週水曜日 10時～15時
近鉄新大宮駅 徒歩8分

●ハローワーク大和高田 総合受付

第1・2・4水曜日 10時～16時
JR高田駅 徒歩12分
近鉄大和高田駅 徒歩15分

●ハローワーク桜井 総合受付

第1・3火曜日 10時～16時
JR・近鉄 桜井駅 徒歩10分

●ハローワーク大和郡山 総合受付

第1・3・4金曜日 11時～15時
JR郡山駅 徒歩10分
近鉄郡山駅 徒歩20分

ひとり親コンシェルジュがサポート！

奈良県スマイルセンター

ひとり親など(Single Mother)の自立した(Independent)暮らし(Life)と雇用(Employment)を応援します。

就職・転職を
サポート

自立支援
プログラム
策定

就業支援
講習会・
セミナー

専門家による
無料相談

コンシェルジュ
定期出張相談

母子家庭等就業・自立支援センター
奈良県スマイルセンター

TEL 0742(24)7624

FAX 0742(24)7625

月～土 8時30分～17時(日・祝・年末年始は休み)
630-8325 奈良市西木辻町93-6 エルトピア奈良2F

✉ smile-center@office.pref.nara.lg.jp

メールでの相談は件名に必ず「相談」と入れてください

- JR奈良駅(東口)から徒歩10分
- 近鉄奈良駅からバス⑨番のりば 市内循環内回りで「瓦町」下車すぐ



TEL 0742-24-7624

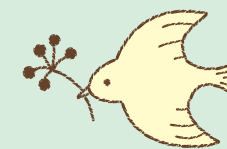
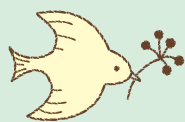


詳しくはWebで

奈良県スマイルセンター

ホームページから
メール相談もできます！

ひとり親コンシェルジュによる就労・生活支援



奈良県スマイルセンターは、●ひとり親の父・母 ●寡婦 ●離婚を考えている方の「しごと」と「暮らし」を支援するため、奈良県・奈良市が実施主体として開設した「母子家庭等就業・自立支援センター」です。自立に向けた**就業相談**をはじめ、お困りごとやお悩みの解決に向けて個別に対応いたします。また、**各種手当や給付金、子育て支援サービス、養育費や親子交流の取り決め**などの支援情報をお届けします。

就職・転職をサポート！

「子どもが小さいし仕事と子育ての両立をどうしたらいい？」
「blankがあって不安で…」 「私に合った仕事ってなに？」 など、お仕事探しの「どうすればいいの？」におこたえします。

【就業支援バンク登録】

仕事のご経験、就業希望条件などを登録いただくと、ご希望や状況に合わせて求職活動をサポートします。

- ハローワークとの連携、求人情報の提供
- 履歴書・応募書類の作成支援、面接対策への助言 など



相談室にはキッズコーナーもあります

母子・父子自立支援プログラム策定

生活や子育てなどの様々な不安・お悩みを丁寧にお伺いします。
プログラム策定員と一緒に課題について考えながら自立目標を設定し、一人ひとりに必要な支援メニューを組み合わせたプログラムを決めていきます。

ひとり親の方が利用できる**公的支援制度**(※)のご案内をはじめ、ハローワーク・福祉事務所など関係機関と連携しながら、就業・自立をサポートします。

(※)公的支援制度の中には、自立支援プログラム策定が必須要件となっているものもあります。



就業支援講習会・セミナー

【就業支援講習会】

就職やスキルアップに役立つ資格や技能を習得する講習会を実施しています。

秋以降に**パソコン講習会**などを、受講料無料で実施予定です。



パソコン講習会の様子

【ひとり親家庭等支援セミナー】

離婚前後の心配事や不安を少しでも取り除くため何ができるかを、専門家とともに考えるセミナー（無料）を開催しています。令和5年度は、『別居・離婚前後の親子のために』と題して養育費や親子交流、家計管理について考えるセミナーを実施しました。今年度も開催予定です。

養育費確保費用を補助

令和6年度より

ひとり親（離婚前の方含む）の**養育費に関する公正証書等の作成費用、保証会社と養育費保証契約を締結する際の費用**を補助します。

※お問い合わせは、奈良県スマイルセンターへ

専門家無料相談

養育費・親子交流、離婚に伴う諸問題

● 養育費等相談 ●

おひとり60分程度（1日3枠）

開催時間 13:00~16:00

令和6年	4月22日（月）	5月27日（月）
	5月9日（木）	6月24日（月）
	6月13日（木）	7月22日（月）
	7月11日（木）	8月26日（月）
	8月8日（木）	
	9月12日（木）	
	9月18日（水）	⇒奈良市役所で開催
	9月24日（火）	
	10月10日（木）	10月29日（火）
	11月14日（木）	11月26日（火）
	12月12日（木）	12月24日（火）
令和7年	1月9日（木）	1月28日（火）
	2月13日（木）	2月25日（火）
	3月13日（木）	3月25日（火）

養育費の確保や財産分与、親権などの問題

● 弁護士相談 ●

おひとり30分程度（1日6枠）

開催時間 13:30~16:30

令和6年	4月20日（土）	
	5月18日（土）	
	6月15日（土）	7月26日（金）
	7月20日（土）	8月23日（金）
	8月17日（土）	
	9月21日（土）	
	10月19日（土）	
	11月16日（土）	
	12月21日（土）	
令和7年	1月18日（土）	2月21日（金）
	2月15日（土）	3月21日（金）
	3月15日（土）	

- 希望月の月初より予約受付を開始します。
- 場所は奈良県スマイルセンターです。但し令和6年9月~令和7年3月は、養育費等相談と平日開催の弁護士相談は、奈良市生涯学習センターにて開催します。

ひとり親の方が利用できる各種制度

●自立支援教育訓練給付金

母子家庭の母、父子家庭の父が、就職するために有利な教育訓練を受講する場合、受講料の一部が給付されます。

対象講座：雇用保険法等の規定による一般教育訓練給付、特定一般教育訓練給付及び専門実践教育訓練給付の指定講座

※雇用保険法に規定する教育訓練給付金の受給資格のある方も差額が支給されます。

●高等職業訓練促進給付金・修了支援給付金

母子家庭の母、父子家庭の父が、対象資格の取得を目指して修業する場合、受講期間の一定期間について、生活費として「訓練促進給付金」が給付されます。また、養成機関の修了後に「修了支援給付金」が支給されます。

対象資格：看護師、保育士、介護福祉士、社会福祉士 ほか

※市町村ごとに対象資格が異なります。

●高等職業訓練促進資金貸付（住宅支援資金）

母子・父子自立支援プログラムの策定を受け、就職や就業など自立に向けて意欲的に取り組んでいる方に対し、住居の借りに必要となる資金を貸し付けます。貸付額：月額上限4万円×12か月

※貸付であるため返済が必要です。1年以内に就職し1年間引き続き就業を継続した時は返還が免除されます。

●母子父子寡婦福祉資金貸付金

母子家庭、父子家庭や寡婦の方などに対し、真に必要とされる場合に、生活の安定と経済的自立を助け、あわせて児童の健やかな成長をはかることを目的とし、低金利または無利子で各種資金を貸し付けています。修学資金：子の高等学校、大学などの授業料、交通費等に必要資金

就学支度資金：子の就学、修業するために必要な入学金等に必要資金 など他10資金

※すべての貸付は限度額があり、必要額と返済の見通しによって貸付金額が決定され、世帯状況等によっては限度額までご利用できない場合もあります。

※申請には必ず事前相談が必要です。

お問い合わせは、お住まいの地域の福祉事務所へ